解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

福岡市中央区清川三丁目八番一七―四〇四号

特定非営利活動法人オープンスクール

M．R．C．　清算人　伊萬里理加子

解散公告

当会社は、平成三十年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

北九州市若松区二島五丁目六番二三号

株式会社社田代会計センター

代表清算人　田代美佐子

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

北九州市八幡西区八千代町三番一五号

有限会社安部硝子店

清算人　安部　幸男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十月二十八日開催の臨時社員総会の決議並びに秋田県知事の認可により平成三十年一月二十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

秋田県大仙市戸蒔字谷地添七一番地一

医療法人吉村クリニック

清算人　吉村　総一

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日栃木県知事の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

栃木市本町一四番三〇号

学校法人長清寺学園

清算人　黒川　弘賢

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十二月二十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

京都府宇治市南陵町二丁目一番地の三二

宗教法人神隨教会

清算人　髙谷　佳子

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

東京都文京区本駒込六丁目五番一四―三〇八号

医療法人社団孝信会

清算人　北村　信三

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年三月二十三日開催の臨時大会の決議により平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

東京都品川区東品川二丁目三番地一一号

i．JTB労働組合

代表清算人　三好　敬之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十一月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

三重県津市中河原西興二九八番地

職業訓練法人三重県土建職業訓練協会

清算人　倉田　忠生

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年三月六日長崎県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

長崎県佐世保市早岐二丁目四二―一二

医療法人有川歯科医院

清算人　有川　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪市湖岸通り五丁目一一一〇番・一一一一番イ号合併地、最後の住所長野県茅野市ちの二八八番地一ヒルサイドケンタッキー一〇一号　被相続人　亡　鈴木　清己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十四日

仙台市青葉区片平一丁目二番三八号チサンマンション青葉通り四〇三号増田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小堀絵里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区富士見台一丁目二三番、最後の住所宮城県仙台市青葉区国見六丁目四〇番三五号特別養護老人ホーム国見苑

被相続人　亡　菅　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十四日

宮城県仙台市太白区郡山八丁目一一番五三号司法書士渡辺亨事務所

相続財産管理人　司法書士　渡辺　亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区中山台四丁目五番地一五、最後の住所仙台市青葉区中山台四丁目五番地の一五　被相続人　亡　木村　治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十四日

仙台市青葉区片平一丁目一番一一号カタヒラビル五階法律事務所絆

相続財産管理人　弁護士　森本　裕己

第41期決算公告

平成30年5月24日

千葉市美浜区新港17番地

千葉埠頭サイロ株式会社

代表取締役　加瀬　晴久

貸借対照表の要旨　（平成30年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	518,664	流動負債	34,655
固定資産	420,089	（役員賞与引当金）	（822）
有形固定資産	291,512	固定負債	1,174
無形固定資産	8,797	退職給付引当金	450
投資その他の資産	119,779	役員退職慰労引当金	724
		株主資本	899,002
		資本金	80,000
		利益剰余金	819,002
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	799,002
		（うち当期純利益）	（28,065）
		評価・換算差額等	3,922
資産合計	938,753	負債・純資産合計	938,753